



が行われた日の6箇月前から2年間に退職した労働者で、2万円以上の未払い賃金があること。

\* 申立てが平成20年9月15日であれば、平成20年3月15日から平成22年3月14日の間に退職した人ということになります。

また、労働者の勤務形態に関係なく対象となりますので、パート、アルバイト、勿論外国人の方もこの制度の対象となります。

### ●対象となる賃金

月毎に支払われる給料、未払いの退職金で、退職日の6箇月前の日から労働者健康福祉機構へ立替え払い請求の前日までに支払日が到来している賃金です。

### ●対象とならない支給金等は？

ただし、賞与、解雇予告手当、恩恵的に支払われる祝金、功労金、実費弁償としての旅費などはこの制度の対象とはなりません。

### ●いくら、立替え払いしてもらえるの？

立替え払額は、未払い賃金の全額ではありません。

未払い賃金総額は、退職日の年齢に応じて総額の上限があり、立替え払いは、その8割となっています。

|            |     |          |
|------------|-----|----------|
| 45歳以上      | 立替え | 上限額296万円 |
| 30歳以上45歳未満 |     | 176万円    |
| 30歳未満      |     | 88万円     |

制度発足当時は、年齢に関係なく、立替え払い上限額は36万円だったのですが、昭和63年から、年齢別上限が設けられることになりました。

### ●8割までの理由

立替え払いされる賃金は、退職所得とみなされますが、退職所得控除が認められますので、8掛けの金額では、多くの場合課税されません。また、社会保険料を控除しない額の8割ですので、ほとんど手取りに近い額となります。

### ●実際の手続きは？

手続き先は、下記の書類を労働者健康福祉機構へ。

- ・法律上の倒産の場合  
破産管財人に申請し、立替え払い請求書と退職所得の受給に関する証明書を交付してもらいます。
- ・事実上の倒産の場合  
事業所を管轄する労働基準監督署で、認定申請をすることになります。

### ●西尾はこう思います

あつてはならないことではあります。  
また、あつてほしくないことでもあります。

しかし、会社が危ない、という噂があった場合は、タイムカード、出勤簿のコピー、なければご自身で、出勤日と始業・終業時刻の記録を残しておく、給与明細書は取っておく、労働条件等について書面で会社から交付されたものは取っておく、等のことをお勧めします。

また、未払い賃金の立替え払い制度は明日のお米代をすぐ補填できる、というような迅速なものではありません。

やはり、最低限の貯蓄は必要だと思います。

---

---

★トピックス～出産育児一時金の増額～

出産育児一時金が42万円に増額されます。

平成21年10月1日以降の「産科医療補填制度」に加入の医療機関で出産された場合、医療保険各法から支給される「出産育児一時金」が、42万円に増額されます。

この制度は、平成23年3月31日までの出産に適用されます。

従来の38万円から、42万円に増額となった理由は、出産費用の平均が42万円であるから。

また、出産費用の支払いに一時金を充当する制度が以前からありましたが、今回は、この制度をもっと便利に、いろんなところを行ったり来たりすることなく、医療保険機関の窓口だけで支払が済むようになりました。

---

---

~~~~~編集後記~~~~~

あと、ちょっとでシルバーウィーク。

これだけお休みが連続しておりますと、旅行やショッピング、読書以外にもちょっとした作業もできそうです。

私が今考えている作業は、

夏物冬物衣料入れ替え作業  
寝具を冬物へ交換作業  
食料品棚整理作業などなど

お休みのお昼寝は気持ちの良いものですが、いい加減にして少しは家事にいそまないとね。

皆様はいかがですか？

~~~~~

\*\*\*\*\*

**年金についてのご相談なら**

西尾雅枝社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 & 年金コンサルタント  
西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

\*このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。\*

\*\*\*\*\*

---

働くあなたの公的年金 & 保険知っ得情報

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>

---